

障害者福祉事業所等による農業活動への取り組みと今後の展開に向けて

—施設における農および6次産業化への取り組みについてのアンケート調査結果—

一般社団法人 JA 共済総合研究所
調査研究部 主任研究員

はま だ けん じ
濱 田 健 司

アブストラクト

障害者就労支援に積極的に取り組んでいる障害者福祉事業所等による農業活動の取り組み実態を把握するためのアンケート調査によると、45%を超える事業所が農業および地元農産物を活用した加工・飲食事業を実施している。事業所が主に取り組んできたそれまでの下請け作業に代え、新たな職域として近年、農業に取り組むようになっていく。また地域の農家や農業法人等から農地を借りて欲しいということをしきりに始めるケースも出てきている。そして野菜を中心とした農作物を農地で生産し、農産物は地元や自営の直売所などで販売し、自主事業である加工・飲食事業にも活用している。こうした農業活動を通じて、障害者にとってはコミュニケーション能力の向上、地域住民との交流の機会の増加、新たな職域の開拓および賃金向上に繋がっている。

また、障害者福祉事業所等が農業活動を実施していくためには、安定供給のための生産技術の習得、農地の確保、販路の確保が重要となることが明らかとなった。

(キーワード) 農業活動 障害者福祉事業所等 農福連携

目次

1. はじめに	(9) 6次産業化への取り組み
2. 調査概要	(10) 取り組みによる効果
3. 調査結果	(11) 地域との関係
(1) 事業所概要	(12) 取り組んでから困っていること
(2) 農業活動の取り組み状況	(13) 今後、取り組むために必要な支援
(3) 農業活動の取り組み開始時期とその狙い	4. まとめ
(4) 生産する農産物の種類と生産方法	5. 今後の取り組みに向けて
(5) 農地の確保と農地面積	(1) 既に取り組んでいる事業所
(6) 障害者の農作業内容	(2) これから新しく取り組む事業所
(7) 農場内の施設、機械	(3) より取り組みをすすめるために
(8) 農業技術の習得方法	6. 今後の調査研究課題

1. はじめに

特定非営利活動法人日本セルフセンター（以下、日本セルフ）は、全国の障害者就労支援などに取り組む障害者福祉事業所等（以下、事業所）における農業活動の実態を把握するために、事業所約1,700カ所へアンケート調査を実施し、当研究所がアンケート調査票の作成・分析及び取りまとめを行った¹。

本稿は、その結果の一部を整理し報告するとともに、福祉サイドのさらなる農業活動を推進するためのすすめ方や支援施策についての提案を行うものである。

2. 調査概要

調査対象は、全国で障害者への就労支援に積極的に取り組む比較的用户数など事業規模が大きい日本セルフと、全国社会就労センター協議会の登録事業所で、障害者総合支援法にかかるサービス体系の事業に取り組む事業所を対象とした。両センターへ登録する事業所については、重複しないように選定作業を行った。一部に障害者総合支援法にかかる複数のサービス体系事業を行う事業所（多機能型事業所）があるが、当該法人についてはサービス体系ごとの回答とした。

アンケート調査の配付と回収は、日本セルフを通じて郵送により行った。調査期間は平成26年1月14日～2月24日。配付数1,696事業所、回収数847でそのうち有効回答数832であった。

なお、本調査における農業活動とは、生活

訓練、自立訓練、地域活動支援、就労移行支援、就労継続支援A・B型等のサービス体系の事業における販売や自給のために取り組む農産物生産活動とする。

ただし、本調査では農業活動に取り組んでいない事業所も調査対象としており、農業活動は行っていないが、地域農産物を活用した加工・販売を行う事業所なども分析の対象としている。

3. 調査結果

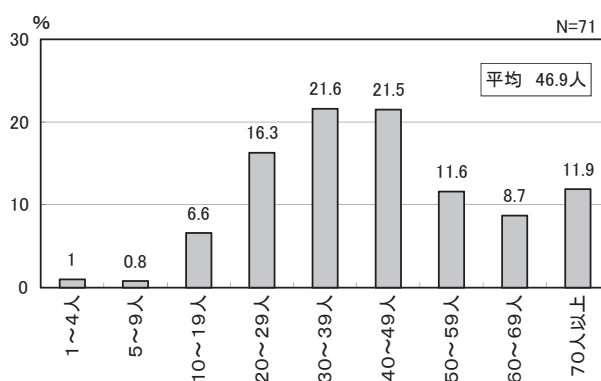
（1）事業所概要

農業活動に取り組む事業所は、社会福祉法人95.4%、特定非営利活動法人3.0%で、ほとんどが社会福祉法人である。

取り組んでいる主なサービス体系は、就労継続支援B型事業82.5%、居宅介護事業46.2%、就労移行支援事業35.7%である。就労支援のさらなる向上等を目的に登録する事業所が多いことから、このような結果となっている。

サービス体系ごとの障害者の利用者規模は（図1）平均46.9人で、「30～39人」が21.6%、

（図1）サービス体系全体 障害者合計



（出所）注1の『農と福祉の連携についての調査研究報告』【施設における農および6次産業化への取り組みについてのアンケート調査結果】。以下、図の出所は同じ。

1 アンケート調査結果は農林水産省「平成25年度都市農村共生・対流総合対策交付金」事業の特定非営利法人日本セルフセンター『農と福祉の連携についての調査研究報告』（平成26年3月発行）に掲載。

「40～49人」が21.5%、「20～29人」が16.3%と、比較的中規模以上が多い。

(2) 農業活動の取り組み状況

農業活動の取り組み状況については(図2)、「取り組んでいる」が33.5%、「地域農産物を用いた加工・飲食事業には取り組んでいる」が7.9%で、40%以上が地域農産物の生産・加工等に関わっている。一方「やめた」は6.0%にとどまっており、農業活動との関わりを持っている、または持ったことのある事業所は45%を超えていることとなる。また、「今後、農業活動をやりたい」は12.7%あり、多くの事業所が農業と何らかの関わりがあることが分かる。

なお、農業活動を「やめた」とする事業所についてその理由をみると、第1位が「事業収益が上がらなかった」、第2位が「安定して生産できなかった」、第3位が「農業は職員に難しかった」、そのほか「農業は障害者に難しかった」「販路確保が難しかった」が多い。つまり、取り組んでも技術的に安定的な生産を行えず、収益が上がらなかったため

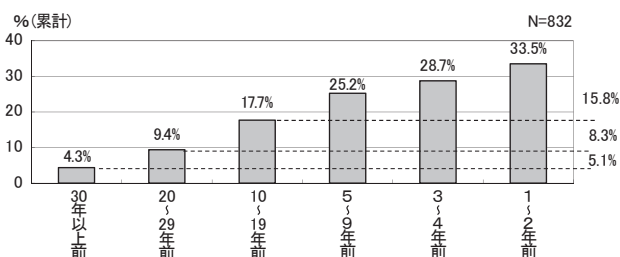
に「やめた」と考えられる。

(3) 農業活動の取り組み開始時期とその狙い

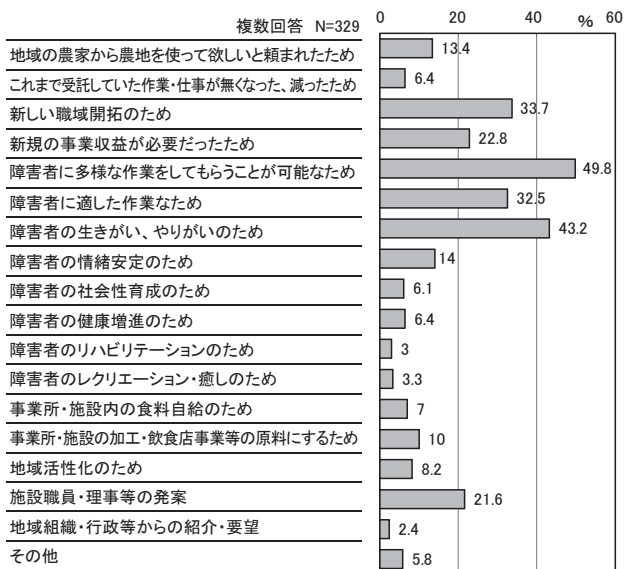
農業活動に取り組み始めた時期は(図3)、「20～29年前」が5.1%、「10～19年前」が8.3%、そして1～9年前が15.8%に達しており、この10年以内に開始している事業所が多いことが分かる。

次に取り組んだ当初の狙いについてみると(図4)、「障害者に多様な作業をしてもらうことが可能なため」が49.8%、「障害者の生きがい、やりがいのため」が43.2%など、障害者と農業活動との親和性に関するものが上位にあり、さらに「新しい職域開拓のため」

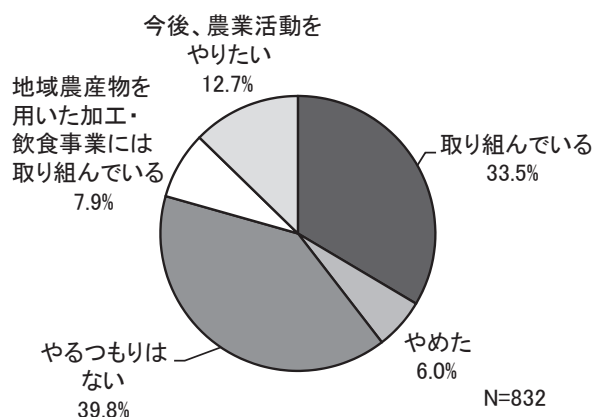
(図3) 農業活動 取り組み開始時期の割合(累計)



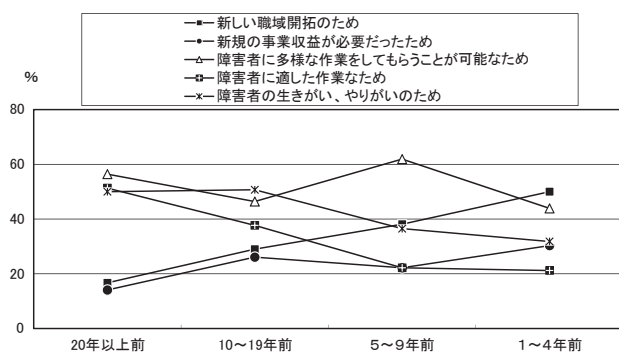
(図4) 農業活動 当初の狙い



(図2) 農業活動の取り組み状況



(図5) 農業活動 当初の狙い【農業活動開始時期別】



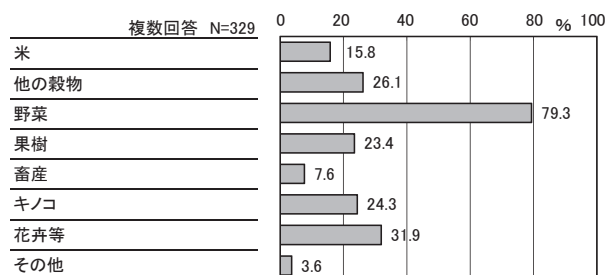
が33.7%、「新規の事業収益が必要だったため」が22.8%など、事業開拓や事業収益も重視している。

なお、活動開始時期を当初の狙いでクロス集計すると(図5)、「新しい職域の開拓のため」というのが、20年以上前より一貫して増加している。また「農業活動の現在の目的」と活動開始時期をクロス集計しても「新規の事業収益が必要だったため」が一貫して増加傾向にある。バブル崩壊以後、景気が長期低迷する中で新たな事業収益が必要となり、新たな職域となる農業活動に取り組んだものと考えられる。

(4) 生産する農産物の種類と生産方法

生産する農産物の種類で多いものは(図6)、「野菜」が79.3%と最も多く、そのほか「花卉」が31.9%、米以外の「他の穀物」が

(図6) 生産している農産物(大分類)



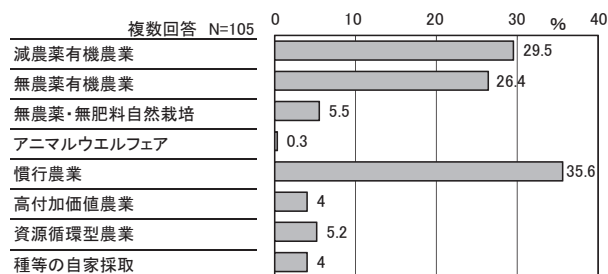
26.1%、「キノコ」は24.3%、「果樹」は23.4%などとなっている。野菜が多く、米や畜産は少ない。

なお、生産する品目数についてみると「11～19種」が12.2%、「6～10種」が19.1%、そして「1～5種」が47.1%と半数近くを占めており、生産品目数はそれほど多くない。

また、販売している農産物の主な作目でみても「野菜」が52.9%と最も多い。そのほかの割合としては「花卉」が13.8%、「米」が7.8%などと少ない。

次に生産方法についてみると(図7)、「慣行農業(一般に農薬・肥料を利用)」が最も多いが、「減農薬有機農業」や「無農薬有機農業」といったいわゆる環境保全型農業、そして健康を重視した農業に取り組む事業所が多いことが分かる。

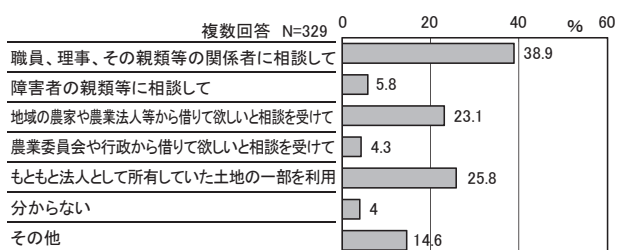
(図7) 新しい農法への取り組み



(5) 農地の確保と農地面積

事業所が農地を確保するにあたっては(次頁図8)、「職員、理事、その親類等の関係者に相談して」(38.9%)、ついで「もともと法人として所有していた土地の一部を利用」(25.8%)、「地域の農家や農業法人等から借りて欲しいと相談を受けて」(23.1%)など、法人の敷地を利用したり、法人の役職員や血

(図8) 農地確保の経緯

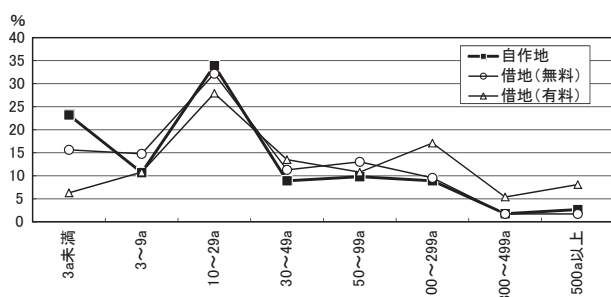


縁・地縁など身近な関係者に相談して、確保する場合が多い。行政や農業委員会とのつながりから借りたり、購入するケースは少ない。耕作する農地は、「自作地」を利用して事業所は44.4%、「借地（無料）」は45.6%、「借地（有料）」は44.0%となっている。

また面積は（図9）、「3 a未満」から「500 a以上」まで幅広い分布を示しているが、「10～29 a」が最も多い。平均面積は125.6 aである。

「借地（有料）」の10 a 当たり年間平均地代は平均3.5万円、最も多いのは「1～2万円」（24.6%）、次に「2～3万円」（17.4%）と比較的安価となっている。

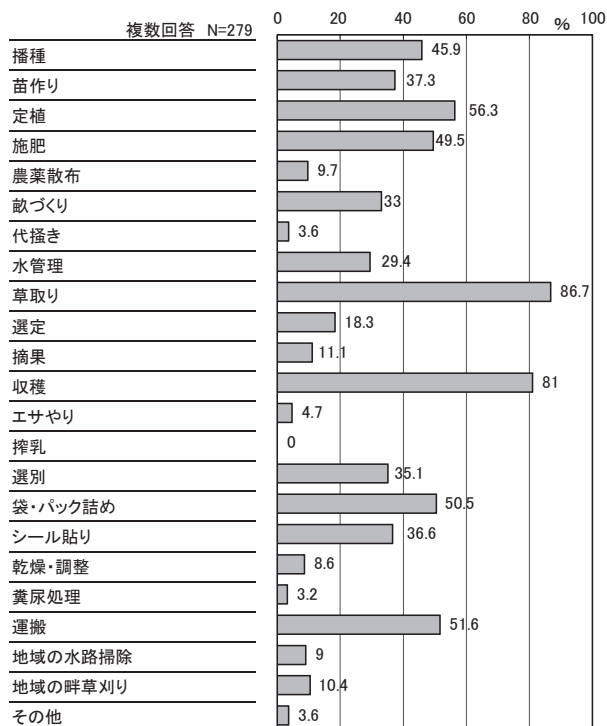
(図9) 農地面積の分布【農地種別】



(6) 障害者の農作業内容

障害者の行う作業内容は（図10）、「草取り」（86.7%）、「収穫」（81.0%）、「定植」（56.3%）、「運搬」（51.6%）、「袋・パック詰め」（50.5%）

(図10) 障害者 農作業の内容



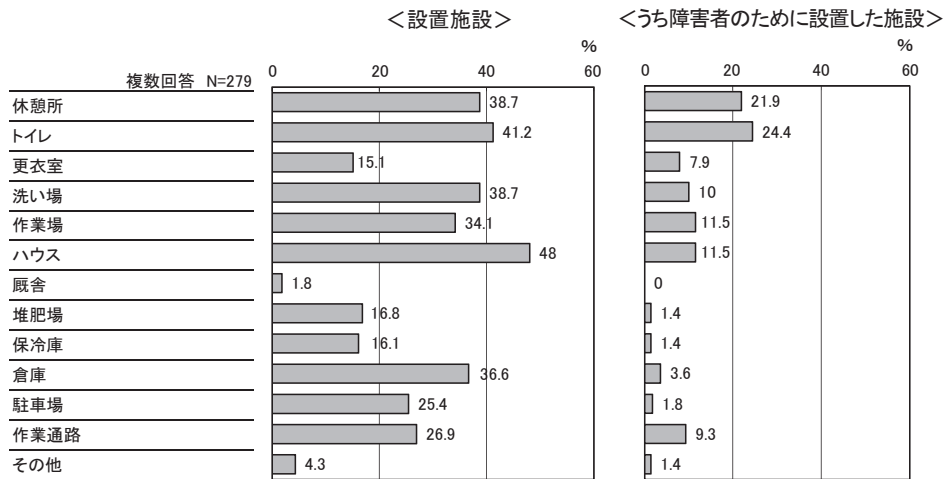
などが中心である。多くの事業所では野菜を生産しているため、それらに関する作業が多いといえる。

主たる農産物別でみても、米、野菜、果樹、花卉等では「草取り」が多く、ついで「収穫」などが多くなっている。

なお、障害者の作業分野でみると「現場作業の実施」が95.3%と多いが、なかには「現場で農業機械の操作」（12.9%）や「現場作業の管理」（4.3%）などの高度作業や管理業務を行う者もいる。

また障害者が作業をしやすくなるように工夫した点は、「障害者の適性に合わせた作業の選定」が87.8%、そして「相談しやすい雰囲気づくり」（35.1%）、「指示するときは一つのことしか言わない」（33.3%）、「あえて機械化せず手作業にしている」（24.7%）、「分かりやすい表示を貼る」（23.3%）など、障

(図11) 農場の施設



害者の適性に合わせ、分かりやすく、コミュニケーションを図りやすくしている。

(7) 農場内の施設、機械

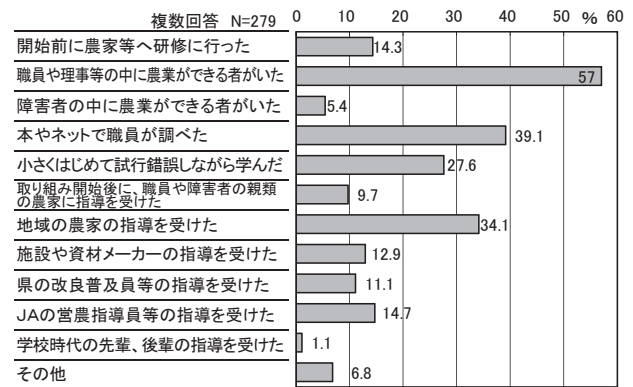
農場に設置している施設としては(図11)、「ハウス」(48.0%)が最も多く、ついで「トイレ」(41.2%)、「休憩所」(38.7%)などとなっているが、このうち、障害者のために新たに設置したのは「トイレ」、「休憩所」などとなっている。

農業機械の多くは自己所有であり借用は少ない。所有で多い順に「草刈り機」(68.1%)、「運搬トラック」(50.2%)、「トラクター」(43.0%)、「耕運機」、「動力噴霧器」などである。前述の障害者の農作業内容で多かった「草取り」、「運搬」にかかるものを所有しているといえる。

(8) 農業技術の習得方法

職員の農業技術習得方法は(図12)、「職員や理事等の中に農業ができる者がいた」が57.0%と最も多く、ついで「本やネットで職員が調べた」(39.1%)、そして「地域の農家

(図12) 職員の農業技術習得方法

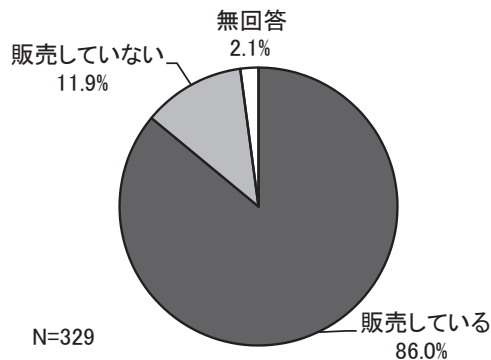


の指導を受けた」(34.1%)、「小さくはじめて試行錯誤しながら学んだ」(27.6%)などとなっている。事業所内の人間関係、そして担当者の自学自習によるところが大きく、またそれを地域の農家が支えていると考えられる。

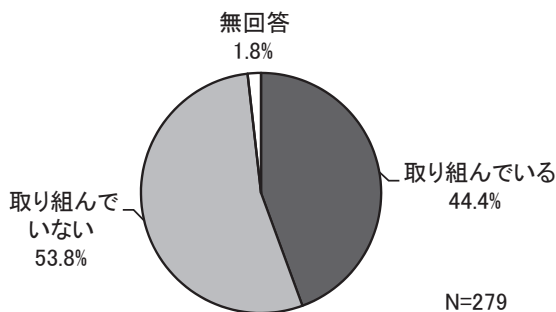
(9) 6次産業化への取り組み

「農産物を販売している」事業所は86.0%に達する(次頁図13)。一方、「販売していない」事業所についてその利用方法をみると、「事業所・施設内の食料」(48.7%)として利用されるだけでなく、「事業所・施設内の加

(図13) 農産物販売の有無



(図14) 農産物の加工・販売等への取り組み

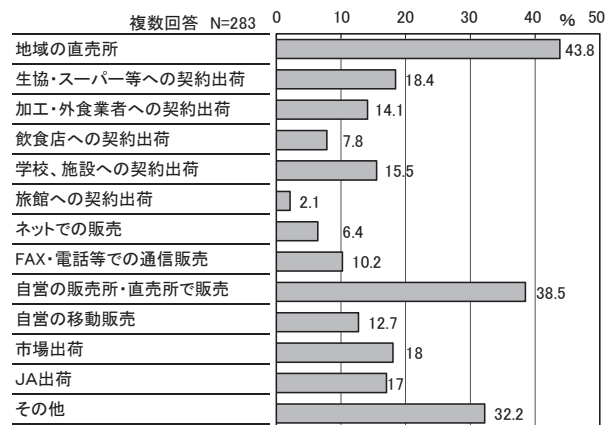


工事業原料」(33.3%)、「事業所・施設内の飲食店の食材」(15.4%)など、自らの事業所の加工・飲食事業の原材料として利用している。

また、農産物を生産し、さらに自営の加工・飲食事業などに「取り組んでいる」事業所は44.4%、「取り組んでいない」事業所は53.8%である(図14)。自営の事業に利用している農産物は畜産(75.0%)、果樹(66.7%)、米(60.0%)などで、主な加工品は「漬物」(35.5%)、「ジャム」(21.0%)、「クッキー」(13.7%)などとなっている。

農産物の販売先としては(図15)、「地域の直売所」が43.8%、「自営の販売所・直売所で販売」が38.5%と多くなっている。そのほか、生協・スーパー、学校・施設、加工・

(図15) 農産物の販売先



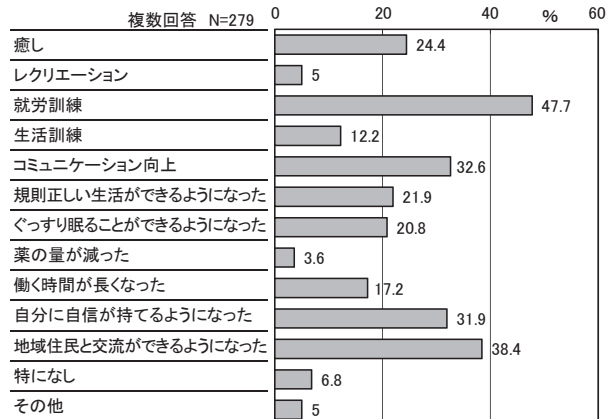
外食業者、飲食店等への契約出荷、JA出荷など様々なルートがある。

(10) 取り組みによる効果

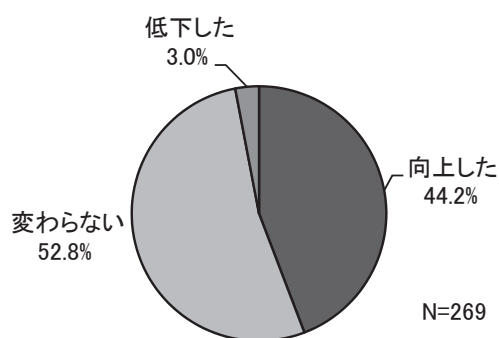
農業活動を行ったことによる障害者への効果についてみると(図16)、「就労訓練」が47.7%、ついで「地域住民と交流できるようになった」が38.4%、「コミュニケーション向上」が32.6%となっている。農業活動は就労訓練や地域との交流に結び付いている。

障害者の月額賃金(工賃)は(次頁図17)、農業活動に取り組んだことで4割以上が「向上した」と回答している。平均工賃に

(図16) 農業活動の効果



(図17) 工賃の変化



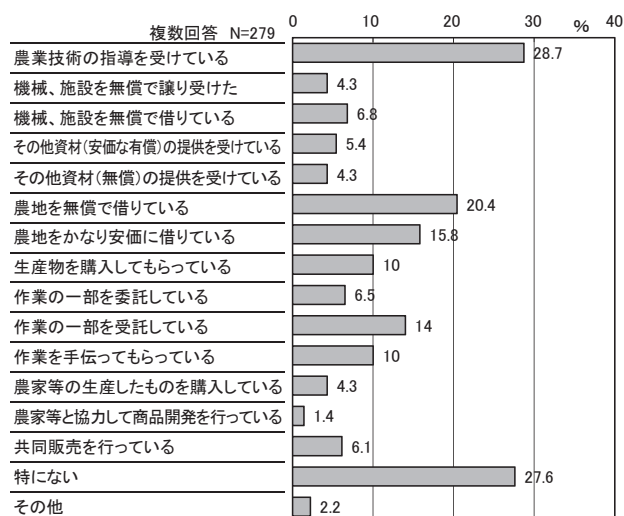
については月1.5万円以下の施設が68.8%を占め、全体平均は月1.45万円である（障害者福祉事業所等の標準的な工賃は1.35万円程度（平成24年度厚生労働省））。

また、障害者の身体・精神への影響に関する職員の感想についてみると、「よくなった・改善した」項目は「精神の状況」が57.3%、「身体状況」が45.0%となっており、心身ともに農業活動は良い効果をもたらしていると考えられる。

(11) 地域との関係

近隣農家・農業団体との協力関係をみると（図18）、「農業技術の指導を受けている」（28.7%）、ついで「農地を無償で借りている」（20.4%

(図18) 近隣農家・農業団体の協力関係



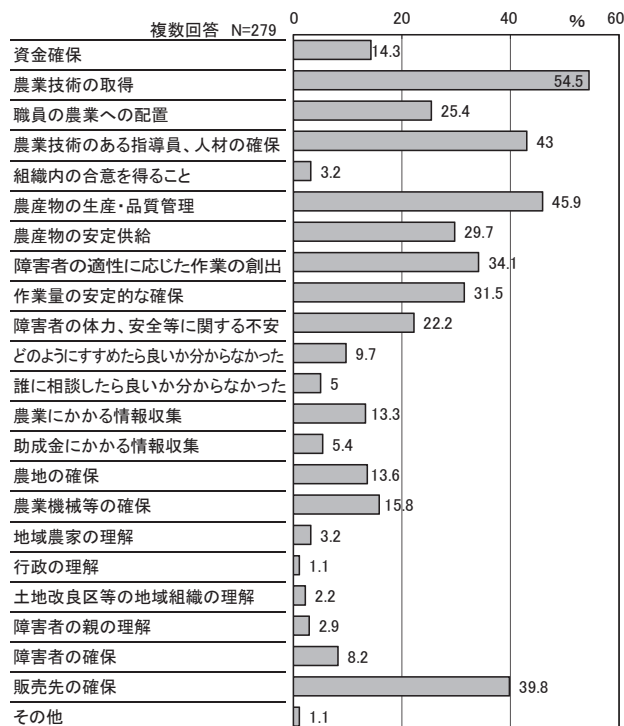
%)、「農地をかなり安価に借りている」（15.8%）など、農業技術と農地確保に関する項目が多い。このほか機械・施設を無償で譲り・借り受けたのは1割を超え、作業の受委託関係は2割、農作業を手伝ってもらっているのが1割、共同販売は6.1%である。地域との繋がり是多岐にわたっていることが分かる。

(12) 取り組んでから困っていること

1) 開始時期に困ったこと

農業活動開始時に困ったことについての第1位は「農業技術の習得」（54.5%）、第2位が「農産物の生産・品質管理」（45.9%）、第3位が「農業技術のある指導員、人材の確保」（43.0%）であり、農業技術に関するものが上位を占めている（図19）。そのほか「販売先の確保」、「障害者の適性に応じた作業の創出」、「作業量の安定的な確保」などが続く。

(図19) 農業活動の取り組み開始時に困ったこと

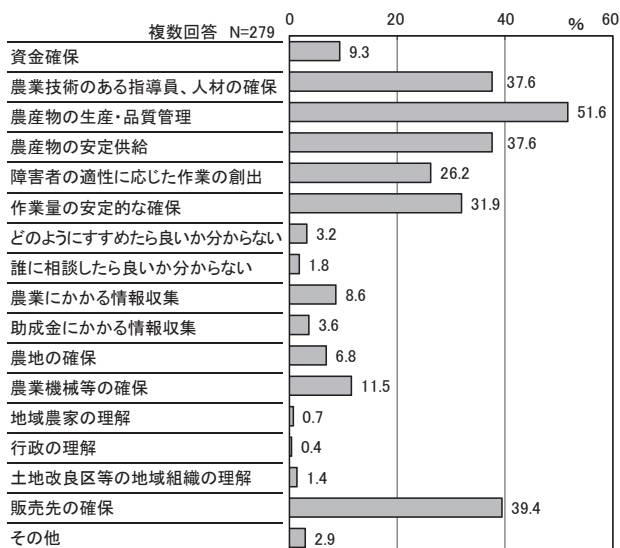


2) 取り組んでから困っていること

農業活動に取り組んでから困っていることは(図20)、「農産物の生産・品質管理」(51.6%)、「販売先の確保」(39.4%)、「農業技術のある指導員、人材の確保」・「農産物の安定供給」(37.6%)が上位3位で、それに続き「作業量の安定的な確保」などとなっている。

開始当初は農業技術の取得や人材確保が上位にあったが、しばらくすると農産物の生産管理や安定供給、そして販路の確保が上位にあがっていることが分かる。

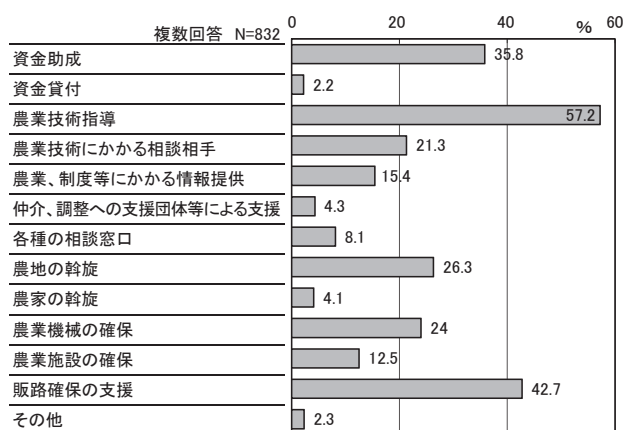
(図20) 農業活動に取り組んでから困っていること



(13) 今後、取り組むために必要な支援

今後、さらにそして新たに農業活動に取り組むにあたって必要とされる支援は(図21)、第1位が「農業技術指導」(57.2%)、第2位が「販路確保の支援」(42.7%)、第3位が「資金助成」(35.8%)、そして「農地の斡旋」、「農業機械の確保」、「農業技術にかかる相談相手」などとなっている。特に新たに農業活動に取り組むためには、農業技術指導、販売先の確保、農地・機械の確保にかか

(図21) 必要な支援



る支援が求められている。

4. まとめ

本調査によれば、障害者の就労支援などを行う障害者福祉事業所等の3割以上が、農業活動に取り組んでいる。また農業活動はしていないが、地域農産物を利用し加工・飲食事業に取り組んでいるのは8%である。つまり、地域農業と何らかの関わりを持つ事業所は40%以上に達していることが明らかとなった。そして、この10年間で多くの事業所が、新しい仕事として農業を行うようになっていく。また農業生産にあたっては、減農薬や無農薬農業など環境や健康に配慮した生産を行っているところが多く、野菜を中心に花卉、米以外の穀物、キノコ類、果樹などを生産している。

こうした中で事業所が農地を確保する場合、事業所を運営する法人関係者に相談、紹介してもらい、法人の所有する土地の一部を利用することが多い。だが、地域の農家や農業法人から借りて欲しいというケースも増えている。そのため地代も安く、無償で借りている事業所も多い。農業技術の習得にあたっ

ては、法人の役職員の中でもともと農業ができる者がいたり、担当職員自らが本やネットで自学自習しているケースが多く、内部で解決している。しかし、必要に応じて地域農家が指導を行っている。

障害者の行う農作業は現場での草取り・収穫・定植・運搬・パック詰めなどの肉体作業がほとんどであるが、中には高度な機械作業や管理業務を行う者もある。

また、障害者が作業しやすいように、障害者の適性に合わせた作業や相談しやすい雰囲気をつくったり、指示の出し方などの工夫をしたり、現場にトイレや休憩所を設置しているケースもある。

事業所による自営の加工・飲食事業に、生産した農産物を利用しているのは44.0%にも達し、6次産業化に取り組んでいるといえる。

地域との関係をみると、事業所が農地を安価・無償で借りたり、農業技術の指導を受けたりするだけでなく、逆に農家等の農作業を受託したり、農産物を購入したり共同販売する例もあり、いろいろな関係を築いている。

そしてこのように農業活動に取り組んだことによる効果として、障害者にとって身体・精神の機能が高まる他、地域住民との交流を図れるようになったり、コミュニケーション能力が向上している。さらに就労訓練の機会ともなり、工賃の向上にも繋がっていることが明らかになっている。

今後、農業活動に取り組むにあたっては、段階や状況によって課題や必要とされる支援内容は異なっているものの、農業生産にかかる技術指導・支援および販路開拓支援が求められている。

5. 今後の取り組みに向けて

これまで筆者は、本調査のほかにも農福連携に関する現地調査を継続的に進めてきた。以下では、今回のアンケート調査結果の報告とあわせ、これまで得た知見をもとに、今後、福祉サイドが農業活動をより推進していくためのすすめ方等について言及しておく。

(1) 既に取り組んでいる事業所

既に取り組んでいる事業所の農業活動を整理すると次のようになる。事業所は施設（所有地・借入地）の自主事業として取り組むケースと、施設外での施設外就労として作業請負事業に取り組むケースに分かれる。

この自主事業の場合、さらに小規模で自給食料を生産するケースと一定規模でかつ販売まで行うケースがある。この場合、生産から販売まで一貫して事業所が行う。さらに一部の事業所では、事業所内の加工施設や飲食店等の食材として農産物を活用している。

次に作業請負事業の場合、農家や農業法人の生産作業の一部を事業所が農家等と契約し請け負う。この場合、生産の一部を事業所が行い、ほかの作業や販売は農家等が行っているのが一般的である。

今後さらに農業活動の取り組みを促進し、一層の工賃向上や多くの職域を開拓するためには、自主事業では多品目生産、規模拡大、6次産業化の取り組みを検討することが考えられる。

また、請負作業では農産物の生産に加え、加工を請け負うこと、あるいは農産物を農家

等から購入し自主製品として加工・販売を検討することが考えられる。多くの事業所は食品製造にかかるいろいろな機械を持っている。この機械の有効活用に繋げることができるであろう。そして、農家等の作業現場で行う選別やパッケージなどの受託作業については、施設外で行うのではなく、施設内に農産物を運び込み（農家等が持ち込むか、事業所が運搬する）を行っても良い。

（２）これから新しく取り組む事業所

これから農業活動に取り組む事業所は、できることから始めることが重要となる。アンケート調査結果によると、特に農業活動による就労訓練や工賃向上を目指す場合、安定した生産と一定品質の生産ができる農業技術の習得、販路の確保、農地の確保が重要となる。そのため、段階を踏んで実施することが必要である。

例えば、まず事業所で自給用の農産物を生産し、職員の農業技術のノウハウ習得を図る。次に一定量の生産が可能となった段階で、生産物の一部を販売し、障害者も作業に加えていく。そして障害者が一定の作業をできるようになった段階で、試行的に作業請負を行い、より多くの作業が可能になるにしたがって本格的に作業請負をする。さらに、請負だけでなく施設内の自主事業における販売のための農業生産を拡大する。また、農地を借りたり購入したりして、規模を拡大していくことなどが考えられる。

加えて、６次産業化により多様な作業領域を創出することができれば、さまざまな障害者が従事する可能性が広がる。また障害者に

よっては就労訓練だけでなく、農業法人等への一般就労も可能になると考えられる。

（３）より取り組みをすすめるために

事業所がより取り組みをすすめるためには、①農業活動を行うための農業技術にかかる相談や支援、②地域の農地・農家の情報、そして農業政策にかかる農業情報の取得、③農業サイドと福祉サイドのマッチング支援、④販路確保への支援が重要になる（表１）。

（表１）必要な支援

	支援内容	担当者・組織
①	農業技術にかかる相談・支援	農家・ＪＡ営農指導員等
②	地域情報、農政情報の提供	ＪＡや県・市町村等の農業担当部署
③	農家等と福祉施設のマッチング	福祉関係の中間支援団体
④	販路確保	経営コンサルができる者（行政や事業所などによる委託）

①については、障害者や福祉に理解のある農業技術の専門家、例えば福祉に関心を持つ農家・ＪＡ営農指導員等に役割が期待される。

②については、農家等と関係があり、地域の農家や農地の情報などを把握し、かつ農業政策に詳しい者のいる組織、例えば地域のＪＡや県・市町村等の農業担当部署に役割が期待される。

③については、障害者や福祉に理解があり、地域の障害者福祉事業所等とパイプのある組織、例えば地区ブロック単位や県単位の障害者就労支援センターや振興センター等の福祉関係の中間支援団体などである。

④については、企業とのパイプや販売ノウハウや経営感覚のあるスタッフのいる組織、例えばＪＡや県単位の振興センターなど、障

害者福祉事業所等へ経営指導を行ってきた中間支援団体の役割が期待される。また必ずしも農業や福祉サイドの者でなくとも良く、企業を定年退職した者を行政や事業所が嘱託で雇用したり、企業等に委託しても良いであろう。

6. 今後の調査研究課題

本稿は障害者福祉事業所等の取り組みの実態を把握するものであり、農業サイドの取り組みについては今後の調査研究課題となっている。また、提案も障害者福祉事業所等を限定したものとなっており、農福連携のさらなる発展のためにはほかのさまざまな支援を検討する必要がある。

<謝辞>

本稿に掲載している調査の結果は、特定非営利活動法人日本セルフセンターより許可をいただき掲載したものです。ご快諾下さった同センターならびに調査にご協力いただいた全国社会就労センター協議会・障害者福祉事業所等および関係機関の皆様には、心より感謝申し上げます。